

会 議 録

1 会議名

令和3年度第5回上越市地域公共交通活性化協議会（書面開催）

2 議題

(1) 協議事項

議案第1号 自家用有償旅客運送における乗務前の確認・指示について

議案第2号 安塚区における休止路線の廃止について

3 開催日時

令和4年2月18日（金）から令和4年2月24日（木）まで

4 開催場所

—

5 傍聴人の数

—

6 非公開の理由

なし

7 協議結果

(1) 議案第1号

・有効回答数（会長を除く）20人

・「異議なし」と回答した委員数 20人 / 「異議あり」と回答した委員数 0人

(2) 議案第2号

・有効回答数（会長を除く）20人

・「異議なし」と回答した委員数 20人 / 「異議あり」と回答した委員数 0人

8 意見等

（頸城自動車株式会社 白石雅孝委員）

議案第1号について、点呼は、業務を行うに当たり、様々な確認・指示・報告等を行う必要があるほか、運転者の顔色や声色、酒気などの状態を確認する必要があるため、情報量が多い対面での実施が望ましいです。

しかしながら、対面での実施が困難な場合が実情としてありますので、その中でいかに安全を確保していくかが重要です。

つきましては、遠隔地において点呼を実施する際、車両の始業点検報告や健康・疲労などの自主申告のほか、アルコール検知器による飲酒チェックを行い、その結果の報告を受けることで、安全の確認を行うことが必要と考えます。

(回答)

市では、市営バスの運行業務を委託している事業者に対し、運行における安全の確保を求めており、事業者は、運行前の車両点検や疾病・疲労等の健康状態の確認のほか、アルコール検知器を用いた飲酒の有無の確認等を行っております。引き続きこれらの取組の徹底を図り、安全確保に十分配慮しながら運行を行ってまいります。

(上越地区高等学校長会 柳沢幸也委員)

議案第2号について、路線を廃止する際は、他の分野の部局と協議し、廃止する路線を復活する条件を示したうえで行うべきです。また、その条件を満たすための施策を横断的に検討する場を設けるべきではないでしょうか。

中山間地域の暮らしを守ること、また、中山間地域にIターン等の交流人口を呼び込むことは、コストがかかっても、長期的には市全体の魅力の向上につながると思います。

ICTの普及やコロナ禍による首都圏居住の不安が拡大している今こそ、中山間地域を抱える地方都市が定住人口や交流人口を獲得するチャンスではないかと思いますので、継続的な人口減少を前提とせず、関係部局が連携し、前向きに中山間地域の新たな魅力を創造し、さらなる定住人口や交流人口の獲得につながってほしいと思います。

(回答)

一度路線を廃止した地域において、再度バス路線を設ける際は、各地域の地域性や特徴、最新のニーズ等を基に、路線ごとに一つ一つ丁寧に精査を加えた上で、最適な運行ルートやダイヤを定めていくこととなるため、廃止する時点で、路線が復活する条件を設定することは難しいと考えております。

また、その際、廃止前と同じ路線をそのまま復活させるということではなく、地域のニーズ等に応じて、効率的かつ効果的な運行形態への転換も検討する必要があると考えます。

なお、本協議会においては、事務局に福祉課や産業政策課、学校教育課など他の関連する部局を参画させており、今後も連携して路線の再編等に取り組むこととしております。